

報告編

1～2ページでは、報告編として、
東京都の令和7年度普通会計決算の概要や各種指標等について説明します

令和7年度普通会計決算の概要

- 企業収益が堅調に推移したことなどによる都税収入の増や、子供や子育て家庭に対する支援の拡充などによる補助費等の増加などにより、歳入総額は9兆7,869億円、歳出総額は9兆2,540億円
- 実質収支は、昨年度に引き続き、ほぼ均衡（27億円）

決算収支等

(単位：億円、%)

区 分	7年度	6年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	97,869	95,337	2,532	2.7
歳出総額 (B)	92,540	88,888	3,652	4.1
形式収支 (C=A-B)	5,329	6,449	△ 1,120	-
繰り越すべき財源 (D)	5,302	6,423	△ 1,120	-
実質収支 (C-D)	27	26	1	-
経常収支比率	82.4	80.3	-	-
公債費負担比率	3.4	5.1	-	-
都債残高	33,706	34,676	△ 969	△ 2.8

- 実質収支は27億円でほぼ均衡
- 経常収支比率は82.4%
(前年度から2.1ポイント上昇)
- 公債費負担比率は3.4%
(前年度から1.7ポイント改善)

歳入

(単位：億円、%)

区 分	7年度	6年度	増減額	増減率
都 税	71,492	68,848	2,644	3.8
うち法人二税	27,597	25,364	2,234	8.8
地方譲与税	750	727	23	3.2
国庫支出金	5,437	5,620	△ 183	△ 3.3
繰入金	2,084	3,698	△ 1,614	△ 43.6
都 債	1,722	1,565	157	10.0
その他	16,383	14,878	1,505	10.1
歳入合計	97,869	95,337	2,532	2.7

- 企業収益が堅調に推移したことなどにより、都税は3.8%、2,644億円の増
- 地方創生臨時交付金の減少などにより、国庫支出金は3.3%、183億円の減
- 基金の取崩しの減少などにより、繰入金は43.6%、1,614億円の減

歳出

(単位：億円、%)

区 分	7年度	6年度	増減額	増減率
一般歳出	68,282	64,116	4,165	6.5
人件費	17,094	16,705	389	2.3
投資的経費	9,530	8,882	647	7.3
補助費等	22,303	20,456	1,847	9.0
その他	19,355	18,074	1,282	7.1
公債費	3,100	4,410	△ 1,311	△ 29.7
税連動経費等	21,158	20,361	797	3.9
歳出合計	92,540	88,888	3,652	4.1

- 子育て家庭への支援拡充などによる補助費等の増加などにより、一般歳出は6.5%、4,165億円の増
- 元利償還金の減少などにより、公債費は29.7%、1,311億円の減
- 税収の増に伴う特別区財政調整交付金の増加などにより、税連動経費等は3.9%、797億円の増

財政健全化法に定める比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
-	-	1.6	11.1	-
(5.50)	(10.50)	(25.0)	(400.0)	(20.0)

- 実質公債費比率は1.6%
 - 将来負担比率は11.1%
- ⇒ 国の定める基準を下回っている

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率はない。また、資金不足比率は全公営企業会計においてない。
※ () は国が定める早期健全化基準など。

－ 普通会計財務諸表 －

■ 貸借対照表

(単位：億円)

科 目	7年度	6年度	増減額
資 産 の 部 合 計	372,428	371,734	694
うち行政財産	81,065	80,945	120
うちインフラ資産	153,345	151,598	1,747
うち基金積立金	42,447	43,054	△ 606
負 債 の 部 合 計	59,896	61,951	△ 2,054
うち都債	47,790	49,795	△ 2,004
正 味 財 産 の 部 合 計	312,531	309,782	2,748
負債及び正味財産の部合計	372,428	371,734	694

- 資産の部の合計は、**37兆2,428億円**で、都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁などの**インフラ資産**が**約6割**を占めている
- 負債の部の合計は、**5兆9,896億円**で、**都債**が**約8割**を占めている
- 正味財産の部の合計は、**31兆2,531億円**で、**2,748億円**の増

■ 行政コスト計算書

(単位：億円)

科 目	7年度	6年度	増減額
通 常 収 支 の 部			
行政収入	81,464	78,861	2,603
うち地方税	71,541	68,869	2,671
行政費用	79,510	74,597	4,913
うち補助費等	19,991	18,514	1,477
通 常 収 支 差 額	1,888	4,031	△ 2,142
特 別 収 支 差 額	328	1,877	△ 1,549
当 期 収 支 差 額	2,217	5,908	△ 3,691

- 行政収入は、**8兆1,464億円**で、**地方税**が**約9割**を占めている
- 行政費用は、**7兆9,510億円**で、**補助費等**、**税連動経費**、**給与関係費**が**約7割**を占めている
- 当期収支差額は、**2,217億円**で、**3,691億円**の減

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：億円)

科 目	金 額
行政サービス活動収支差額	6,631
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,730
行 政 活 動 キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 収 支 差 額	△ 98
財 務 活 動 収 支 差 額	△ 1,021
前 年 度 か ら の 繰 越 金	6,448
形 式 収 支 (翌 年 度 へ の 繰 越)	5,329

- 行政活動キャッシュ・フロー収支は、**税連動経費**の増加などにより、**98億円**の支出超過
- 財務活動収支は、**都債の償還額**が発行額を上回ったことなどから、**1,021億円**の支出超過

－ 全体財務諸表 －

(単位：億円)

科 目	7年度	6年度	増減額
資 産 の 部 合 計	512,352	510,391	1,961
Ⅰ 流動資産	37,990	43,118	△ 5,128
Ⅱ 固定資産	474,362	467,272	7,089
Ⅲ 繰延資産	0	0	△ 0
負 債 の 部 合 計	129,227	130,713	△ 1,486
Ⅰ 流動負債	15,173	15,972	△ 799
Ⅱ 固定負債	92,790	93,322	△ 532
Ⅲ 繰延収益	21,263	21,418	△ 154
正 味 財 産 の 部 合 計	383,125	379,677	3,447
負債及び正味財産の部合計	512,352	510,391	1,961

- 対象範囲は、都本体分として**普通会計**と、**普通会計**に含まない**4の特別会計**、**9の公営企業会計**、さらに、都以外の団体として**33の政策連携団体**及び**4の地方独立行政法人**
- 資産は、**51兆2,352億円**で前年度から増加、負債は、**12兆9,227億円**で前年度から減少、正味財産は、**38兆3,125億円**で前年度から増加

01 都財政は幾度となく危機に直面し、不断の努力により乗り越えてきた

都財政の歩みを振り返る

- 都財政は、過去には**最大1,000億円超の赤字**を計上し、**財政再建団体への転落が現実視**される危機的状況に直面
- 財政の健全性を確保するため、**不断の努力を積み重ねることにより、様々な危機へ対応**

H元～H10

バブル経済崩壊と 財政再建団体転落の危機

- ✓ バブル経済の崩壊後、都税収入が急激に落ち込む中、都債を大量発行
- ✓ 財政負担が増大し、**H10決算では1,000億円超の赤字を計上**

H11～H17

徹底的な 財政再建の取組

- ✓ 「**財政再建推進プラン**」を策定し、**内部努力の徹底**や**施策の見直し**、**再構築**に取り組むなど歳出を抑制
- ✓ H17決算で実質収支が黒字転換

H18～現在

強固で弾力的な 財政基盤の構築

- ✓ 財政再建達成後も「**事業評価**」等により無駄をなくす取組を徹底
- ✓ **都債の発行余力や一定の基金残高の確保**に努め、**財政対応力を強化**

02 都は、膨大な財政需要を抱えている

都が抱える財政需要

- 都の行政サービスの範囲は、現行の地方自治制度上、**他の道府県と比べて格段に広く、大都市であり、日本の首都でもあることから、特有の財政需要も存在**

① 都の担う行政サービス

他道府県では一般的に市町村が行っている消防、水道及び公共下水道の事務は、提供サービスの一体性、統一性の確保等の観点から都が対応

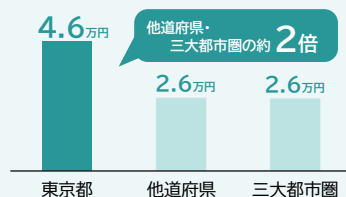


② 大都市特有の財政需要

首都警察業務

昼間流入人口等の**大都市特有の需要への対応**を含む**自治体警察業務**に加え、**要人警護等の首都警察業務**を実施

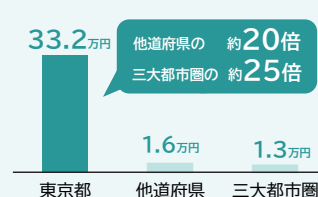
— 警察費の比較(住民1人当たり) —



用地取得費

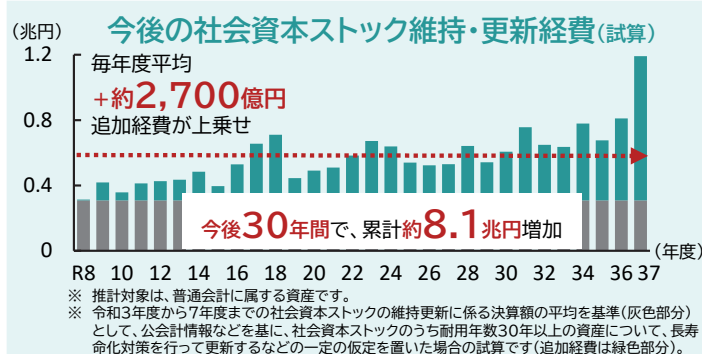
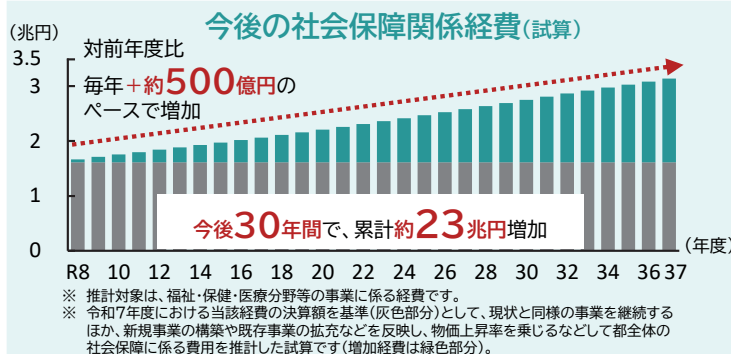
東京の地価の高さに起因して、**用地取得費は、他道府県や三大都市圏と比較して格段に大きい状況**

— 用地取得費の比較(1㎡当たり) —



避けることのできない財政需要

- 人口構造の変化や公共施設の老朽化等により増加する**避けることのできない中長期的な財政需要**が存在
- 少子高齢化による**社会保障関係経費**や、**社会資本ストックの老朽化に伴う維持・更新経費**が今後ますます増大



03 都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる

直面する課題への対応

- 結婚・子育て家庭への支援や国際競争力の強化、都市の強靱化など、**直面する重要課題**へも取り組む必要

✓ 結婚・子育て家庭への支援

望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて、都民目線での**ライフステージ**を通じた切れ目ない支援を積極的に展開

✓ 国際競争力の強化

日本の成長を牽引するインフラ整備を積極的に進めるとともに、東京が有する集積メリットを活かし**日本経済全体の底上げ**に向けた取組を推進

✓ 都市の強靱化

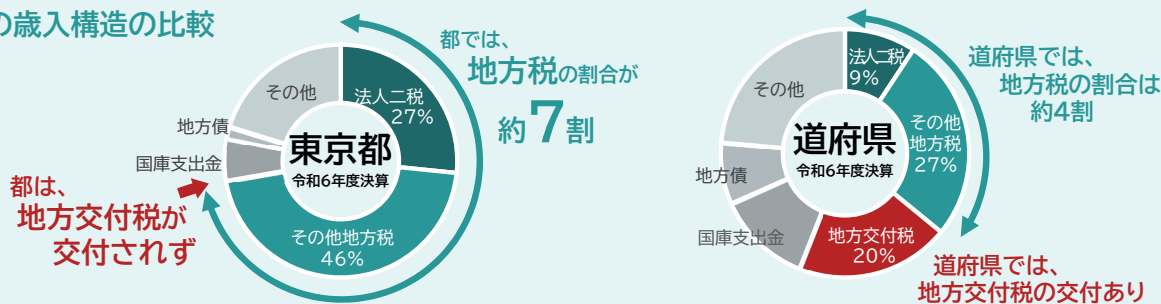
様々な脅威から都民の命と暮らしを守り、**強靱で持続可能な都市の実現**に向け、アップグレードした**TOKYO強靱化プロジェクト**を推進

04 都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である

都財政の構造

- 都の歳入は、地方税が約7割、中でも法人二税が約3割を占めており、**景気変動の影響を受けやすい構造**
- 都は、財源保障機能を持つ**地方交付税が都道府県で唯一交付されず**、**税収の動向がそのまま歳入に直結**するため、**国による財源保障がない中で、他の道府県以上に自立的な財政運営を行う必要**

他道府県との歳入構造の比較

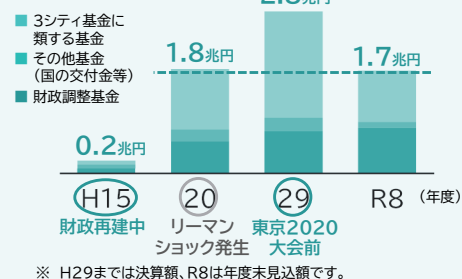


05 都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している

基金の戦略的な活用

- **財政調整基金**を活用し、税収減の局面や突発的な財政需要の発生に機動的に対応しているほか、特定の施策目的のために積み立てた**特定目的基金**の活用により、都政の重要課題に対して安定的かつ戦略的に施策を展開
- R8末時点の基金残高見込額は、リーマンショック前とほぼ同水準の1兆7,462億円であり、**持続可能な財政運営の観点から一定の残高を確保**

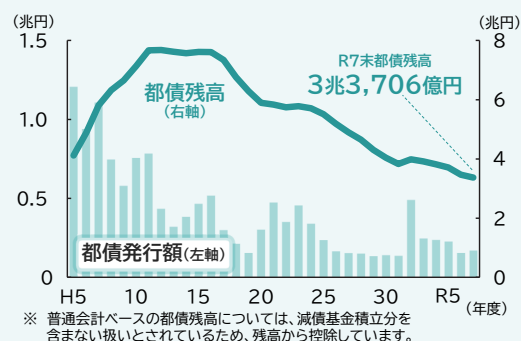
基金の状況



都債の戦略的な活用

- 都債は、**年度間の財源調整と世代間の負担均衡**を図る機能を有しており、将来の財政負担も見据え、中長期的な視点に立って活用
- **税収が堅調な時期には都債の発行抑制等を進め**、都債残高を減少させることで利払い費負担の軽減を図り、金利の影響を受けにくくするなど、将来の活用に備え、**発行余力を戦略的に確保**
- 市場環境が変化する中においても、安定的な資金調達のため、発行年限の多様化やT O K Y Oレジリエンスボンドの発行など、都債の商品性向上により、投資家のニーズに適切に対応

都債発行額・残高の推移（普通会計ベース）



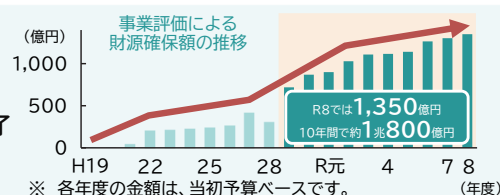
06 都には、持続可能な財政運営を担保していく仕組みがある

ワイズ・スペンディングの取組の推進

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、予算編成の一環として、「**政策評価**」「**事業評価**」「**グループ連携事業評価**」の3つの評価を一体的に実施

事業評価における財源確保

- 予算編成の一環として実施し、スクラップ&ビルドの観点から、全ての事業に終期を設定
- ・ 事後検証を徹底するとともに、的確な進捗管理を図ることで、事業を見直し、適切に終了
 - ・ こうして生み出した財源を、翌年度の新規・拡充事業に振り向け



解説編 Part1のまとめ

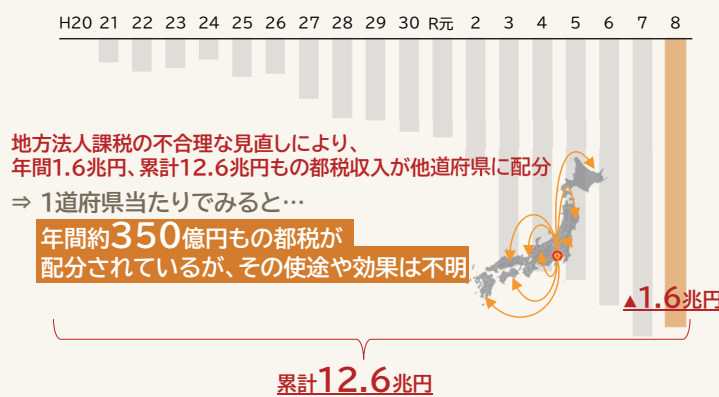
- ・ 都は将来を見据えて、都が為すべき役割を果たすため、評価の取組や基金、都債の活用等により、**積極的かつ安定的に行政サービスを提供し得る強靱な財政基盤を堅持し、持続可能な財政運営を行っていく。**

01 これまでの地方法人課税の不合理な見直しによる影響

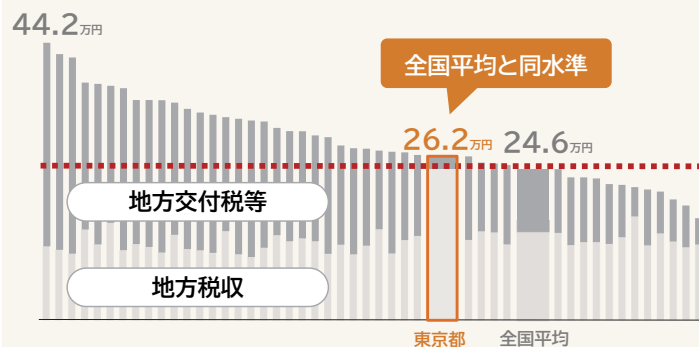
人口1人当たりの都の一般財源額は全国平均と同水準

- 累次にわたる地方法人課税の不合理な見直しにより、法人二税の国税化が進められた結果、令和8年度で1.6兆円、これまでの累計で12.6兆円に及ぶ都税収入が、使途や効果の见えない形で他道府県に配分
- 地方税に地方交付税等を加えた人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準となっており、是正すべき「偏在」は存在しない

影響額の推移



人口1人当たり一般財源額の比較



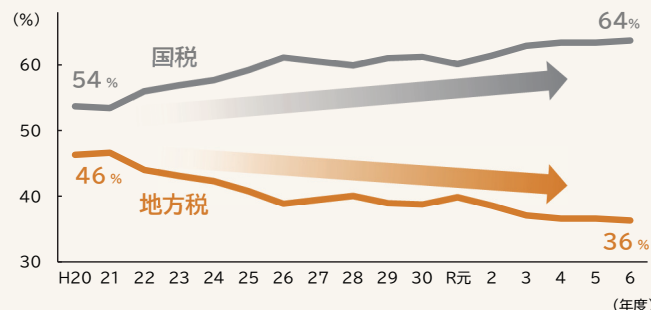
※ 総務省「令和6年度 地方財政状況調査」(都道府県分)により作成しています。
※ 人口は令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づきます。

02 国と地方の歳出・歳入配分の問題

地方の責任と役割に見合う収入が十分に確保されていない

- そもそも、我が国の財政は、国の歳出と地方の歳出の配分が4：6である一方、国民が負担する租税収入の配分が、国税と地方税で6：4と逆転しており、地方にはその責任と役割に見合う収入が十分に確保されていない
- こうした根本的な問題に触れることなく、地方法人課税の不合理な見直しが繰り返された結果、地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどり、地方分権に逆行している状態

租税収入に占める割合の推移

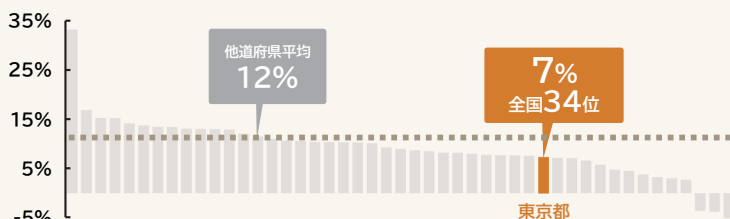


03 令和8年度与党税制改正大綱の動き

東京を狙い撃ちにした不合理な措置

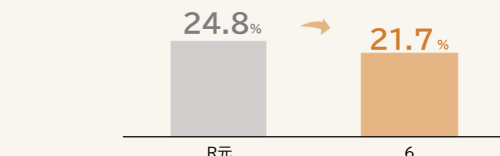
- 令和8年度与党税制改正大綱では、都の「財源超過額」が過去最高となっていることなどを背景に、地方法人課税や固定資産税に係る追加的措置の検討が明記されたが、これは不合理なものであり、都は断固として反対
- 都に「財源超過額」があるとの主張は、国が自らの「ものさし」で計測した実態なき交付税算定の結果に過ぎず、妥当ではない
- 国は、都だけ法人二税の税収が伸びており、財政力格差が広がっているかのように主張しているが、法人二税の令和5年度と6年度の決算を比較した場合の伸び率は7%であり、都は全国47都道府県中34位となっている。また、全国に占める都の法人二税の税収シェアは、令和元年度と比較して減少

都の法人二税の伸び率は全国34位



※ 総務省「地方財政状況調査」(都道府県分)(令和5年度及び6年度)により作成しています。

全国に占める都の法人二税のシェアは減少



※ 総務省「地方税制の在り方に関する検討会報告書」(令和7年11月)及び「地方財政状況調査」により作成しています。
※ 税収額は、譲与税を含んでいます。
※ 税収額は、超過課税及び法定外税等を除いた額並びに地方消費税清算後ベースの決算額です。
※ 東京都の税収は、東京都及び都内区市町村の税収の合計です。

交付税算定上の都の「財源超過額」は意図的に作り出されている

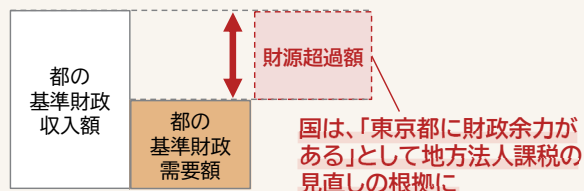
- 地方交付税制度においては、国が一定の基準で算定した「基準財政収入額」が「基準財政需要額」を上回った場合、その差額が「財源超過額」とされるが、都の「基準財政需要額」は様々な分野で大幅に過少算定
- 例えば、膨大な昼間流入人口等に伴う財政需要や、大都市における警察・消防業務などの経費が実態よりも低く算定されており、都に「財源超過額」があるという主張は、国が自らの「ものさし」で計測した実態なき交付税算定の結果に過ぎず、国が主張する「財源超過額」は都には存在しない

国の「ものさし」に基づく「財源超過額」

① 都の基準財政需要額は大幅に過少算定されている



② 基準財政収入額と基準財政需要額の差が広がり「財源超過額」が生まれる

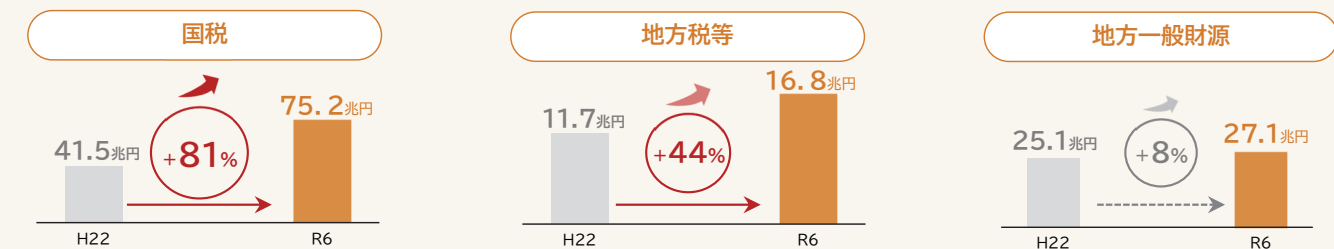


05 地方交付税制度の問題点

地方交付税制度の構造的な問題

- 地方交付税の原資である国税が増加し、地方税も増加しているにもかかわらず、地方の財源はほとんど増えておらず、平成22年度から令和6年度までの決算額の推移を見ると、国税は81%増加、地方税等も44%増加しているにもかかわらず、地方交付税を含む一般財源ベースの増加率は8%に留まる
- その理由として、地方交付税制度の構造的な問題が挙げられ、制度上、税収が増加しても、新たな財源として活用できるのは、わずか25%分に留まり、残りの75%は交付税額と相殺される仕組みとなっている。国税、地方税が過去最高となる中、現行の地方交付税制度は各地方自治体が努力するインセンティブを阻害する制度となっている。また、地方交付税原資の増収分の全額が地方に配分されず、政府資金等からの過去の借入金の前倒し償還に充てられている

国税・地方税等・地方一般財源の推移



※ 各年度の総務省「地方財政状況調査」(都道府県分)等により作成しています。
 ※ 国税＝租税＋印紙収入として算出しています。
 ※ 地方税等＝地方税＋地方譲与税－県税交付金等として算出しています。なお、東京都分を除く道府県決算額です。
 ※ 地方一般財源＝地方税＋地方譲与税＋地方交付税＋臨時財政対策債－県税交付金等として算出しています。なお、東京都分を除く道府県決算額です。

税収が増えても75%は交付税額と相殺されている

① 通常時

② 税収が増加した場合※
(本来の姿)

※基準財政需要額が変わらないケース

③ 税収が増加した場合※
(現実の姿)

解説編 Part2のまとめ

- ・ 地方全体、ひいては日本全体の成長に向けて、自治体の独自の取組を後押しできるよう、国は、国・地方ともに税収が増加する今こそ、現行の仕組みを前提とすることなく、地方交付税制度を大胆かつ前向きに見直すべきである。
- ・ 都は、国に対し、地方交付税制度を含む地方税財政制度全体の抜本的な改革に向けて取り組むよう、しっかりと働きかけていく。